

馬路村ふるさとワーキングホリデー事業募集要項

1. 事業の概要

柚子収穫の繁忙期(11月)に、県外の方が一定期間村に滞在し、柚子の収穫等の作業に従事する(農家等が雇用)とともに、馬路村への理解を深める。

2. 開催時期 令和3年11月1日(月)～30日(火)

※新型コロナウイルスの状況により中止となる場合があります。

3. 受入期間 2週間～応相談

4. 募集期間 10月1日(金)まで

(参加決定者には10月8日(金)までに連絡します)

5. 応募書類 履歴書、身分証明書の写し

6. 仕事内容 柚子の収穫、剪定、出荷(小雨でも作業あり)

農家以外での就労あり

7. 募集人数 10名程度(応募者多数の場合は書類等により選考)

8. 応募資格

- ・高知県外に在住していること
- ・年齢が満65歳以下であること(令和3年10月1日現在)
- ・健康で屋外の作業を継続して行えること
- ・柚子の収穫や馬路村での暮らしに興味があること

9. 労働条件

[賃金水準] 原則として7,000円/日給(時給1,000円)

[労働時間] 8:00～16:00(昼食1時間含む。7時間労働)

※小雨決行、高枝鋏や脚立を使用した作業有

[休暇日数] 週休2日程度

10. 柚子収穫体験(研修)

[時間] 受入初日の半日

[内容] 収穫作業体験、柚子加工場施設の見学など

11. 参加者が準備するもの

作業着(長袖、長ズボン)、帽子

※作業着上下1着分上限 5,000 円補助あり

12. 待遇・福利厚生

(1)活動期間中の宿泊施設は村が手配します(参加者同士でシェアハウスとなります)

(2)滞在期間中の食事は自己手配(村内の商店、弁当屋を紹介。宿泊施設にはキッチンあり)

(3)滞在期間中のレンタカー貸与

(4)高知～馬路間の往復交通費(公共交通機関)を補助

(5)保険への加入(村で加入)

(6)長靴(1足)、カッパ、革手袋を支給

13. 交流・体験イベント

馬路村内各所での体験型のイベント等を実施予定です。

新型コロナウイルス対策に配慮したうえで、可能な範囲で企画しますが、感染状況の拡大状況によっては中止とさせていただく場合があります。

14. 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染防止対策として、参加者の皆様には抗原検査キットを送付しますので、来村直前(来村3日以内)に検査いただき、検査結果をご報告いただきます。検査結果が陽性の方につきましては、誠に勝手ながら参加をお断りさせていただきます。

また、感染拡大の状況によっては、本年度のワーキングホリデー事業の実施自体を見送る可能性もあります。

なお、前述のような事情により、高知県までの移動手段(飛行機や高速バス等)のキャンセル料が発生した場合、そのキャンセル料について村が負担することはできません。

これらのことにつきまして、十分ご理解のうえお申込みいただきますようよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

地域振興課無料職業紹介所

担当：井上 仁

TEL：0887-44-2114

FAX：0887-44-2779

E-mail：shinkou@vill.umaji.kochi.jp

URL：<https://umaji-iju.jp/working-holiday.html>